

(1) 保存地区の概要

| | |
|-----------|-------------|
| 地 区 名 | 南九州市知覧 |
| 種 別 | 武家町 |
| 面 積 | 約18.6ヘクタール |
| 選 定 年 月 日 | 昭和56年11月30日 |

特

徴

南九州市は鹿児島県薩摩半島の南中央部に位置する。
江戸時代、薩摩藩は藩内を113の外城に分け統治し、各外城には、麓と呼ばれる武家集落が形成された。
南九州市知覧伝統的建造物群保存地区もその麓の一部で、江戸時代中期に整備されたと伝わる。御仮屋と呼ばれる行政庁を中心に道路割をなし、防衛を兼ねた城壘型の地割をよく残している。また、各屋敷には庭園が築かれ、主屋とよく調和している。通りに面した石垣の上に大刈込の生垣が続き、地域全体が自然をよく取り入れた庭園都市的な造りとなっている。
庭園のなかでも特に意匠の優れたものは、昭和56年2月に知覧麓庭園として国の名勝にも指定されている。



保存地区位置図



本馬場通り(石垣・生垣と武家門)



名勝知覧麓庭園(森重堅氏庭園)



東から保存地区(赤枠)を望む
手前は「亀甲城跡」

(2) 保存地区のあゆみ

| | |
|-------------|---|
| 昭和40年代前半 | 学術調査等で地区が紹介され、少しずつではあるが、見学者が訪れるようになった。 |
| 昭和45年(1970) | 「薩摩の小京都」をキャッチフレーズに観光パンフレットを発行し、観光客誘致に取り組む。 |
| 昭和48年(1973) | 地区に隣接する県道について、武家屋敷の景観と調和した街路整備事業を実施する。 |
| 昭和49年(1974) | 財団法人観光資源保護財団(現、公益財団法人日本ナショナルトラスト)が調査及び報告書を刊行する。 |
| 昭和51年(1976) | 伝統的建造物群保存対策調査報告書を刊行する。 |
| 昭和55年(1980) | 旧知覧町議会において伝統的建造物群保存地区保存条例が議決される。 |
| 昭和56年(1981) | 地区内の7つの庭園が国の名勝に指定される。 重要伝統的建造物群保存地区に選定される。 |
| 昭和61年(1986) | 建設省「日本の道100選」に選定 |
| 平成5年(1993) | 伝統的建造物群保存地区保存対策調査報告書(改訂版)を刊行する。 |
| 平成8年(1996) | 第18回山本有三記念「郷土文化賞」受賞。保存地区のほとんどが第1種低層住居専用地域となる。 |
| 平成19年(2007) | 「美しい日本の歴史的風土100選」に選定される。「颯娃町」「川辺町」と合併し、「南九州市」となる。 |
| 平成20年(2008) | 保存地区内の森重堅氏住宅と佐多直忠氏住宅が鹿児島県有形文化財に指定される。 |
| 令和元年(2019) | 日本遺産「薩摩の武士が生きた町 ～武家屋敷群「麓」を歩く～」に認定される。 |
| 令和5年(2023) | 南九州市文化財保存活用地域計画が策定され、計画の中で歴史文化保存活用区域に設定される。 |



江戸時代の街道で、現在も保存地区の主要道である本馬場通り。通りの正面に母ヶ岳を望む。保存地区内の通りは、周辺の丘や山の山頂に向け、道筋を通して。防衛を意識してか、先が見通せないように途中で屈曲したり、三叉路を多用している。



保存地区の北側に隣接する県道谷山知覧線では、保存地区の景観に合わせ、落ち着いたある街路整備を平成8年度まで実施している。街路樹は、保存地区内で生垣に用いられている榎(イヌマキ)を植樹している。

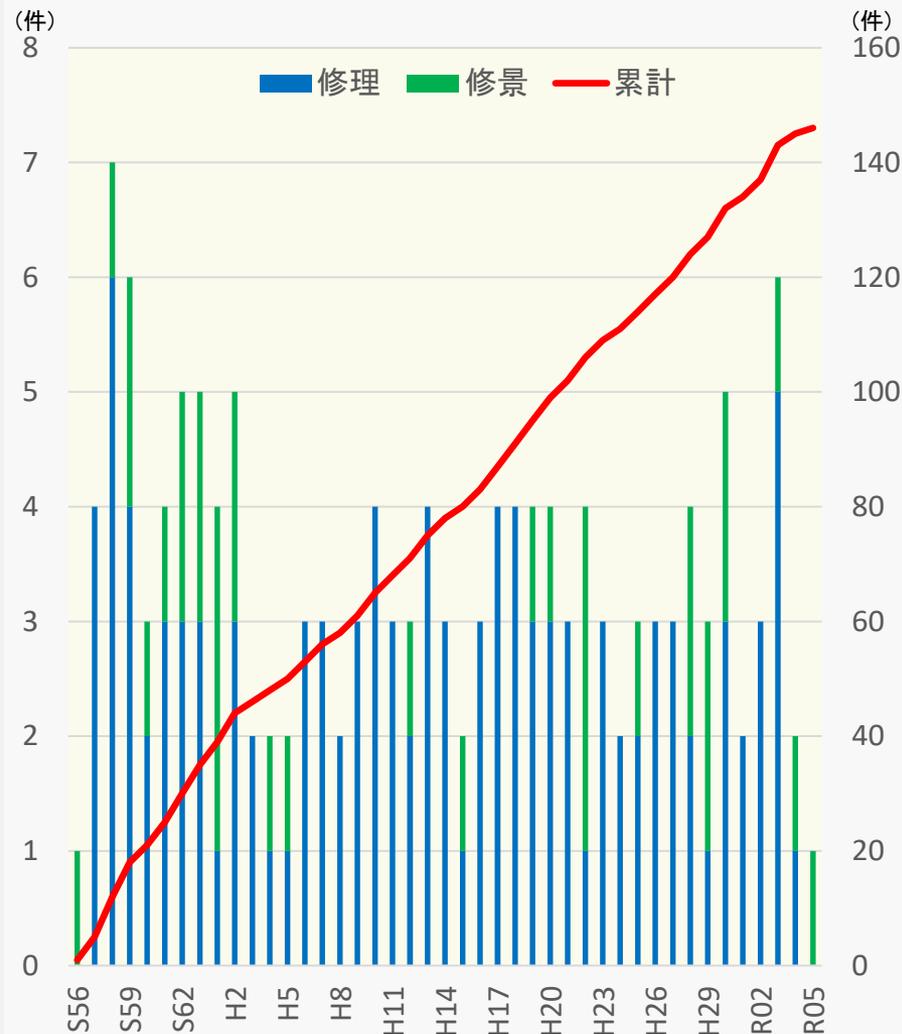
(3) 保存地区の保存と整備

重伝建選定から現在まで、地区住民の理解と協力を得て、140件を超える修理・修景事業を実施し、歴史的景観の保全に努めている。



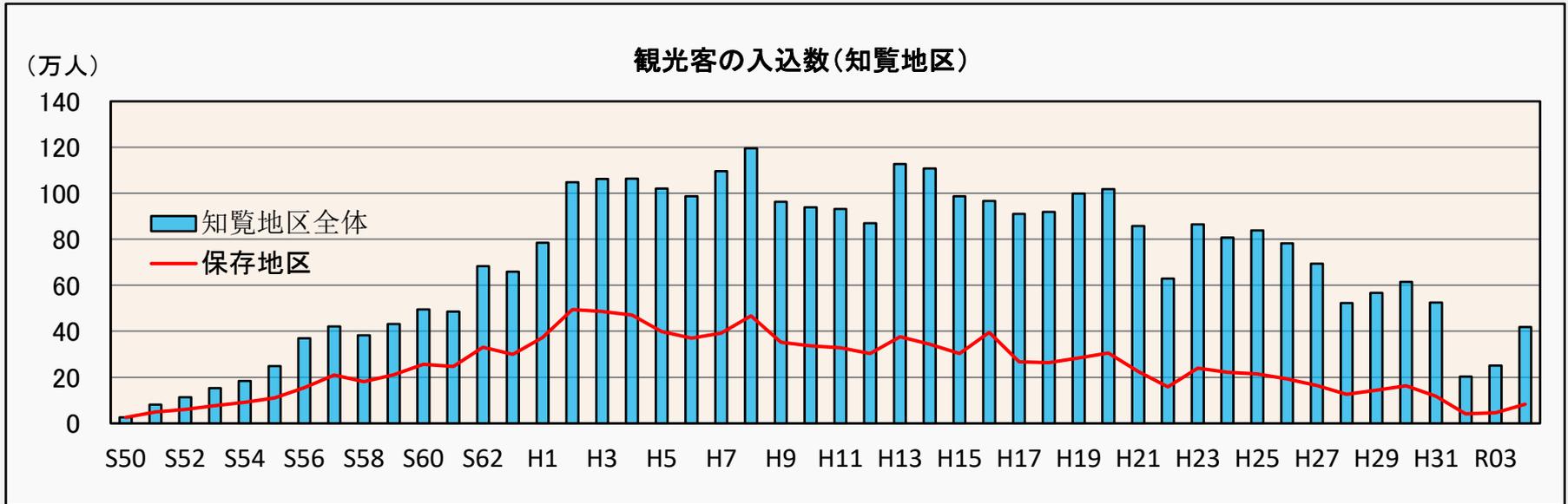
修理工事前

修理工事後



(4) 保存地区の活用とまちづくり

選定を機に多くの観光客が地区を訪れるようになったが、近年は減少傾向が続いている。また、新型コロナウイルス感染症の影響で大幅に減少したが、昨年度より少しずつ増加傾向ある。現在、官民共同で魅力ある観光地づくりに向けた事業を展開している。



(5) 住民等の取組

毎年正月には、保存地区の有志によって伝統的な門松が飾られるほか、秋の竹灯ろうによる「灯りの道標～ちらん灯彩路～」、一部の公開施設での「知覧のひなまつり」、「知覧武家屋敷庭園フォトコンテスト」などのイベントを開催している。

